

平成 30 年度 10 月 第 7 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成 30 年 10 月 24 日(水)午前 9 時 30 分

○閉会日時 平成 30 年 10 月 24 日(水)午前 10 時 18 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委員 小峯 健治

委員 浅野 千晶

委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長兼学校教育課長 中澤 眞一

指導室長 及川 和男

子育て支援課長 藤田 良枝

生涯学習課長 木村 光之

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案件		審議結果
報告第 1 号	美浦村立小中学校熱中症対応指針（案）について	—
報告第 2 号	美浦村内小中学校の働き方改革について	—
報告第 3 号	美浦村立小中学校時差出勤実施要領の一部を改正する要領について	—

教育長

開会に先立ちまして、3点ほど話をさせていただければと思います。1点目が、10月21日に本年度は無事に晴天に恵まれ陸平縄文ムラまつりを開催することができました。ご参加いただきましてありがとうございます。当日の来場者は約1,000名にのぼったと報告を受けております。当日は美浦中学校のボランティアの生徒にも活動してもらい、そのボランティアの中には地域未来塾にも来ている子どもたちもいるということでした。ボランティアや未来塾の活動というのが、こういった形でリンクしていければ非常にいい循環になっていくのかなと考えております。2点目に11月3日にみほ産業文化祭・スポーツフェスティバルが開催されます。今年度はスポーツフェスティバルという視点といいますか、観点を取り入れて開催するということになりました。昨年度まで続いておりました村民体育祭を新たな形でスポーツイベントということでリニューアルしていくということになります。初めての産業、文化とスポーツの取り組みということになりますので、手探りの状態ではありますが、成功を目指していきたいと思っておりますので、委員の皆様につきましてもご参加をお願いできればと思います。3点目ですが、今月26日に小学校のあり方検討委員会ということで、第1回目を催すことになっております。本日当日の資料を提供させていただきました。これから1年間をかけて、答申をまとめていくということですが、今後の村内の小学校の方向性というものを議論して決めていくという大事な会議になりますので、こちらの会議につきましては、結果はその都度教育委員会の場で報告をさせていただきたいと存じます。

それではただいまより平成30年度第7回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席いただいております。教育委員会会議規則第17条第1項により議事録署名委員を指名いたします。山崎委員にお願いいたします。

ここで、ご報告申し上げます。教育委員の改選に伴い地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき美浦村長より山崎委員が任命されまして、平成30年第3回美浦村議会定例会議案第1号において議決いたしました。また、同法第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときに、その職務を務める教育長職務代理者はあらかじめ教育委員のなかから教育長が指名することとされております。職務代理者につきましては就任されました10月1日に村長より辞令交付を行い、同日私糸賀より山崎委員を教育長職務代理者に指名させていただきましたのでこの場をお借りしましてご報告いたします。なお、山崎教育長職務代理者の教育委員の任期は、平成30年10月1日から平成34年9月30日までとなります。よろしくようお願いいたします。

ここで、山崎教育長局職務代理者に一言ご挨拶をいただければと存じます。
よろしく申し上げます。

山崎教育長 3期目になります。今度で10年になります。年齢も古稀を迎えますが、元
職務代理者 気で頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

【報告第1号 美浦村立小中学校熱中症対応指針（案）について】
指導室長より説明

【 質 疑 な し 】

【報告第2号 美浦村内小中学校の働き方改革について】
指導室長より説明

【 質 疑 な し 】

【報告第3号 美浦村立小中学校時差出勤実施要領の一部を改正する要領について】
指導室長より説明

【 補 足 説 明 ・ 質 疑 】

教育長 提出の背景といたしますか、理由を補足させていただきます。教育委員の皆さんと学校の職員との懇談会があったと思うんですが、その時に、時差出勤についての取得の方法ですね、やっぱり1週間前というのが使い勝手がよくないというような話もありました。せっかく作った制度ですから、できるだけ活用しやすいようにということで、そこは柔軟に考えて前日からもとれるような形ということで、もう少しとりやすい方法といたしますか、そういった視点で改正をするものであります。県でも県立高校の要領を、今年度は1週間前だったものを前日に報告すれば可能であると改正したというところもありまして、その流れにも沿ったものであると考えております。

小峯委員 こういう方向で使いやすくするのは大変良いと思うんですが、気になったのが、時差出勤、承認の取り消し等というところの13ページの部分ですね。前日までに時差出勤を申請したときに、学校運営上、著しい支障を生ずると認めるときは、原則として前日までに時差出勤管理簿により承認職員に通知し承認を取り消すものとする。つまりすべて前日での承認、申請、取り消しがこれで運営できるのかなという部分がひっかかった部分です。こういう方

向でいいと思うんですけど。運営上の問題としてこの辺はこれからの問題になるのかなと思うんですが、認識していただければというふうに思います。

指導室長 時差出勤の取り消しについてですけれども、前日承認という形を考えますと、取り消す前にまず承認がされないということも考えられると思います。恐らくそういう事態が発生した場合には、承認する学校長側に何らかのミスがあった場合、または急遽事態が変わった場合が考えられますので、その際はすぐに取り消すというような形で対応していくしかないのかなと考えております。

浅野委員 先生方との懇談会のときに、1週間単位だと実質とれないよね、というようなお話を伺ったので、1日単位でとれるっていうことはとても良くなったなと思いました。

小峯委員 もう1点11ページ。現行と新旧対照表はどこか他でも使われるのかどうかという点です。ここだけのものであればいいと思うんですけど。

指導室長 他というのは、具体的にはどういったことを想定されていますか。

小峯委員 学校や議会に示したりというような意味です。この場だけの教育委員会のみ新旧対照表であれば、検討する必要はないと思います。

指導室長 学校には実施要領を示していくこととなりますので、新旧対照表は特に示していくような形にはならないと思います。

【その他 美浦村の小学校英語教育について】

小峯委員 英語教育がもうじき本格実施になります。今、移行の段階ですけれども、茨城県の英語教育改善プランによると、今年度1,500名の小学校の教員の研修を予定しているということなのですが、本村からは何名この研修に参加している状況で、26年27年を合わせると何名がこの研修を経てリーダー的な役割として英語教育を担っていこうとしているのか、この辺の状況を教えて下さい。

指導室長 小学校各校に英語教育リーダーという担当する職員がおりまして、各校1名が研修に行くようになっております。地区単位で行われておりまして、美浦村では、今年度阿見町舟島小で行われている研修に出向いて研修を受けているような状況になっています。

小峯委員 そうすると、この英語教育リーダーに参加している人の研修成果の還元はどのような方向で行われており、また今後の育成方針についてももしわかっていたら教えて下さい。

指導室長 英語教育リーダーという名前になっておりますので、研修を受けた者が各校に持ち帰って、各校で伝達講習を行うということになっております。各校の研修等は、教育委員会では、はっきりはつかんでいない状況でございます。今後の育成方針としましては、県の研修を中心に県の方針に従って行うことで、今、動いているところであります。特に村内で英語の研修を特化して行うことは現在は考えておりません。

小峯委員 かつて中島村長が、英語教育に非常に力を入れたいということで、今、現実に幼保でALTによる英語教育進んでいるわけですけど。今後、こうした方針をもし実施していくとすれば、1人ないし2人の英語の選任を入れるのが望ましいかなと考えてはいたんですが、この厳しい状況の中、その人材確保というのは難しいだろうなということになると、やはりこういう県の方針をうまく使いながら、村立小学校の英語力、英語指導力を高めるしかないかと思うんですね、そういう意味では、今後、県の方針に合わせながらも、やはり積極的にリーダーだけではなくて、そこに5、6年生の担任になる教員を積極的に派遣していく必要があるのではないかという認識を持っているのですが、これについては、今後、改善する方向というか教育委員会として、推奨していく方向性は持っているのか、もし、そういう方向で教員の育成を図っていければ、村費で雇うという非常に厳しい状況は、避けられるのかなと。でも、やはり、村長の意向でいえば英語力を高める英語教育を充実させるという方向性もやはり追求する必要があるのかなというふうに思うのでぜひその辺もあわせて検討していただければと思います。

指導室長 県でも、教員の育成には、重点を置いていこうと考えている状況ですけども、英語に携わる教員全員の研修を行うには、時間的にも場所的にも、制約がありまして、そこで苦肉の策として英語活動リーダーというものを研修を受けて、各校で伝達講習を行うというような形をとっている状況であります。これが今度、英語活動リーダーが順次変わっていくことによって、英語の指導力アップにもつながっていくものと考えております。また本村では、他市町村に比べてALT派遣がかなり充実しているものと思っております。来年度の時間増3、4年生の35時間、そして5、6年生の70時間の英語の時間についても、現在の予定ですと全時間ALTを派遣できるということで、か

なり充実したものになるのではないかと考えております。それに伴い、各担任の英語を指導力の向上も考えられるのではないかと考えております。

浅野委員 英語教育について、私も感じるころがありまして、総合教育会議の際にお伺いしようかなと思っていました。例えば体育の関係ですと、ジョイナスみほの先生には、月に1回幼稚園等で活動していただいています。そういった形で英語に関しても民間の力やボランティアなどを活用するサポート体制というようなことは考えていませんか。

指導室長 民間の力を借りて英語教育を進めていくというのは非常に良いことだと思っています。新学習指導要領でも、地域に開かれた教育課程ということで言われておりますので、どんどん地域の力を取り込んで、子どもの教育に当たっていくことは非常に望ましいことだとは思っておりますが、現段階でまだ英語教育、英語活動について民間に要請して、学校に入ってきてもらうというようなことは考えてはおりません。今後の課題として取り組んでいければと思っております。

浅野委員 牛久の実践をお聞きした時に、たしか以前企業に勤めており、外国に出張などなさっていたような勤務経験のある方の力を借りているような事例も聞きました。美浦の方は、皆さん遠慮深いので、私がやりますというような方はあまりいないかもしれないんですけども、限られた予算なので、ぜひそういった人材を発掘して教育の中に生かしてほしいと思いますので、民間の力を借りるといった方向性もぜひ考えていただきたいと思います。

教育長 今回の英語のボランティアということですが、今年から地域未来塾に来ていただいている方で、元商社マンの方がいらっしゃいます。村外出身の方で、今は美浦にお住まいになってます。そういった方もいらっしゃるものですか。英語のボランティア、学習ボランティアというものについては、募集を1回かけてみるということも今後は必要かなと、今、お話を聞きまして思いましたので、こちらについては検討していきたいと思っております。

【その他 陸平縄文ムラまつりの駐車場について】

栗山委員 先週の陸平縄文ムラまつりに私も商工会のブースに参加しまして、本当にコンパクトで良いお祭りだと思えました。そのまつりの駐車場のことですが私は会場近くの駐車券をいただいていたので、近いところに停めることができましたが、午前中中頃に見ましたら結構スペースが空いていましたの

で、下の駐車場と安中小学校の臨時駐車場から会場へのシャトルバス等も運営されてはいましたが、駐車場の割り振り方として、もし優先順位をつけて例えば高齢者の方や、小さいお子さんがいらっしゃる方は優先的に近いところへ止められるとか考えていただけたらと思います。あと上の駐車場の入り口近くは誘導をやっていただいていたんですけども、奥が手薄だったんで、車がばらばらに停まっていた状況で、こちらもボランティアなり、村の方についていただければある程度スペースが効率よく活用できるかなと思いますので、今後みほ産業文化・スポーツフェスティバル等のイベントがあるのでそれも踏まえて改善していただきたいと思います。

生涯学習課長 駐車場の件でご意見いただきましたけれども、職員、教育委員会の職員を配置して行っている状況でして、当日はどうしても不足してしまい安中小の教頭先生に途中お願いした経緯もあります。駐車場の配置については、今後は検討して、いい方向に向かうようにしていきたいと考えております。

【その他 美浦中学校桜杏祭・合唱祭について】

浅野委員 先日、中学校で桜杏祭がございまして、ほぼ毎年合唱祭等を見ているものですから、少しご報告させていただきたいと思います。大変すばらしい合唱祭・文化祭でした。何がよかったかというのと、やはりの中学生の皆さんの立ち振る舞いというんですか、ステージにあがる、礼をする、退場する、入れ替わるということが本当に整然とされていて、合唱とといいますとね、お年頃でやっぱり男の子なんかは、そんなことやりたくないよというような空気を出す子が例年数名ぐらいいは見受けられたんですけども、今年はそういうお子さんもなく、なんていうか、そのステージ上でみんなが心を合わせて歌っている、歌に一生懸命取り組んでいる姿が良かったなと思いました。講評の先生もとてもその点を褒めていました。コーラス、歌うという技術的なことはともかく、みんなで何かをつくり上げるという姿勢がすごく良かったなと思いました。その後、昼食を挟んで、科学部や文芸部の発表まで見ましたが、それを見ている態度も例年になく本当にみんなが一生懸命見て、騒がしくもなく、そういったところが本当に、このところの代々の先生方がつくり上げていらっしゃる成果が形になっているなと思って、ぜひこれを続けて、維持できていけたらいいなと思いましたので、一言ご報告させていただきました。

教育長 私も他の方からも桜杏祭については、非常に良かったという話を伺っています。今年は、私ごとではあるんですが、娘の中学校においても桜杏祭的なも

のと重なったもので、今年は美浦中の桜杏祭は拝見できなかつたんですが、昨年と一昨年2回見させていただいて、他と比べても美浦中の合唱コンクールは素晴らしいと思います。生徒たちの声も出ているし、態度が非常に良いと思いました。そして今年も同じだったかはわかりませんが、美浦中は先生方も歌うんですね。始めた経緯を聞きますと、最初はなかなか子どもたちも、真剣にやらないような時代もあったらしくて、先生が自ら行い範を示すということで、始めたという話も聞きました。そういう事が伝統として続いていることや、普通に文化的な行事ができるということは、学校が落ちついていて、安定している証だと思います。

【その他 木原小キッズ☆カンパニーについて】

栗山委員 木原小キッズ☆カンパニーですが、先々週と先週の金曜日に融資審査会がありました。1週目で2社、2週目で1週目に落ちたところも、無事合格して4社に融資がおりました。そしてみほ産業文化・スポーツフェスティバル11月3日を迎えますので、皆さん、今年も見てください。今年6年目になるとは思いますが、発表やプレゼンを見ていると、年々対応力というか、我々の質問に対しても誰かがカバーリングしたり、会社でみんなで考え、真摯に向き合っていますし、ICTに関しても資料のパワーポイントの質も年々向上しています。多分受け手を考えて、みんなで話し合っていると思うんですが、この取り組みの中で協調性なりが、そこで熟成していくんだと思っています。また、5年生の時に先輩方のやってみる姿を見て、それを見て次の年を迎えてということで、どんどんよくなっていると思いますので、当日を楽しみにしてください。またご報告させていただきます。

教育長 木原小キッズ☆カンパニー商品というんですかね。それは例年ですとサツマイモを使った商品だったと思いますが、今年はまた違うやり方ですか。

栗山委員 先生方と我々でこちらも少し改革というか、いたしました。従来の方法だと準備や食改の方の負担も大きかったので、なるべく分担をしました。そうはいっても食改の方だったり、商工会女性部にお手伝いはいただくんですけど、少し軽減できればと思い商品を発注したものを買い取ってそれを販売するという形にしましたので、また去年までとは違った趣向になっています。

【その他 小学校あり方検討委員会について】

教育次長説明

教育次長

小学校のあり方検討委員会は、先月の定例教育委員会で報告したところでございます。今回、第1回小学校あり方検討委員会を10月26日夜の7時から役場3階大会議室で行います。今日はその資料をお配りしております。委員については、広く意見をもらうという観点から、31名の委員ということで、発足が決定しております。また、当日は報告しましたとおり、29年度末に行いました、小学校教育に関するアンケート調査から児童・生徒数の推計等の現況を説明し、検討委員会の設置に至ったところを説明する予定でございます。検討委員会のその後のスケジュール、検討委員会でどのような点を話し合っていたか等の事項や流れを説明する予定でございます。その後、2回3回目と進んでいく中で、適正規模や適正配置について意見をもらっていくわけですが、現在の国、県の指針等の適正規模、適正配置の考え方について示していきたいと思っております。今回の検討委員会は第1回でございますので、現状や課題、国、県の方針とまず問題提起というか説明になるかと思っております。その中で、今後意見をいただいていくという流れを進める予定でございます。アンケート調査は、3月のときに、説明、報告いたしました資料を提示しまして、委員の皆さんに、説明したいと思っております。おおむね1年で答申という形をまとめ報告を行っていただくという流れになりまして、今回の第1回は説明というか検討委員会に至った経緯、現況等の説明になろうかと思っております。

教育長

検討委員会の結果については、定例教育委員会の場でも報告をしていきたいと思っております。第1回目はまず村の現状、児童数がどんなふうにあるのか、今後それがどのように推移していくのかということと、いろいろな制度的なものが、こういった状況にありますと、委員の皆さんにも同じような認識を持ってもらうためのまず、第1回目の委員会ということにしたいと考えております。そこで同じように情報を共有してもらった後で適正規模あるいは適正配置というものについてそれぞれ毎回議論していくという形にしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。次回の教育委員会で委員会の結果につきましては報告させていただきます。

【その他 ノーテレビ・ノーゲーム運動 しおりの最終審査について】

生涯学習課長説明

生涯学習課長

平成30年10月12日、ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会において今年度募集したしおりの最終審査を行いましたのでご報告いたします。募集要項ですが作品内には、ノーテレビ・ノーゲーム・スマホのうち1つ以上の言葉を加える、その他、言葉や絵などを中に書き加えてよいということで募集

しました。今年度の部門別に募集した人数は資料のとおりです。合計 745 作品、前年度プラス 123 作品でございます。審査ですが、まずは全作品を事務局にて 1 次審査を行い、各部門ごとに 10 作品を残すことを考えましたが、小学校 5、6 年生の部、中学生の部は、10 作品に絞れませんが、2 次審査で審査いただくということで、12 作品を選ばせていただきました。委員会では委員さんが投票用紙で投票して 1 位のものは 3 点、2 位のものは 2 点。3 位が 1 点というふうに点数を決め、合計点の高いものを優秀作品ということにしました。同点の場合は 1 位を入れた人数が多いものが優秀作品ということになりました。優秀作品は資料のとおりでございます。副賞は図書カード 2,000 円です。優秀作品は、11 月 3 日に行われますみほ産業文化・スポーツフェスティバルの野外ステージで表彰式を行う予定でございます。募集要項の中で、ノーテレビ・ノーゲーム・スマホのうち 1 つ以上の言葉を含めると規定を設けましたが、例えば、保育所、幼稚園の部ではノーテレビではなくて、テレビという言葉になってますけども、運動の趣旨が、わかっているならばノーテレビではなくて、テレビでも、今回は問題ないということにしました。同じように小学校 1 年生の部もノーテレビでなくてテレビという言葉ですが同じように対応いたしました。また、幼稚園、保育所の部では保護者の手が加わっていると思われるものが多数ありましたけれども、お子さんの手が少しでも加わっていれば、今年度については合格というか、問題ないということで基準を定めました。

教育長 若干補足させていただきますと、今年度は選ばれた作品以外にも、しおりの参加がありましたものですから、提出してくれた作品 1 つ 1 つをラミネート加工して本人に戻しました。そして、それを活用してもらおうという流れ、取り組みも、あわせて始めましたので補足いたします。

浅野委員 応募者数を見ますと、1 位を選ぶのが大変だったんだろうなと思います。この応募者から 10 作品に残った人には何か名前を掲載するとかはできないでしょうか。この中から 10 作品に選ばれるだけでもとてもいい作品だと思うので、1 人だけだともったいないかなと、せっかく出してくれた子どもさんに何かこうお返ししたいと思いますので、佳作の名前を載せるぐらいはどうでしょうか。

生涯学習課長 11 月 3 日に表彰式を行うと言いましたけれども、その後に公民館のロビーで、優秀作品の展示をする予定でございます。1 次通過した作品は、その中で紹介をさせていただきたいと考えております。